




# 公 告

このたび 水利施設等保全高度化事業 水利施設整備事業（簡易整備型）菱川地区 の施行を申請したいので、土地改良法（昭和24年 法律 第195号）第85条 第2項の規定に基づき下記事項を記載した書類とともにこの旨を公告する。

なお、この事業施行の地域内にある農用地の所有者で、その農用地について耕作もしくは養畜の業務を営まない者またはこの地域内にある農用地以外の土地を所有権以外の権原に基づいて使用収益している者で、その農用地又は農用地以外の土地についてこの事業に参加しようとする者は同法第3条の規定により、令和7年2月 14 日までに玉城町農業委員会に申し出られたい。

令和7年 1 月 30 日

## 申 請 人

住 所	氏 名	印
伊勢市上地町450-59	池山 美	
伊勢市栗野町1069	山中 正善	
伊勢市栗野町1068	中川 卓男	

## 記

- 1 水利施設等保全高度化事業 水利施設整備事業（簡易整備型）菱川地区 計画概要書
- 2 予定管理方法を記載した書面
- 3 事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準

上記事項については掲示を省略し、玉城町役場 1階 玉城町産業振興課 において縦覧に供する。

期 間 令和7年1月 3 / 日から令和7年2月 6 日までの5日間